

自宅療養をされている方がいる世帯を対象に 家庭内感染防止物品を配布します。

- 家庭内感染を防ぐため、自宅療養をされている方がいる世帯を対象に感染防止物品を配布します。配布する物品は下記のとおりです。
- ① **マスク2箱 フェイスシールド2個 ボトルタイプ石鹸 2本**
同居人全員がマスクを着用し、こまめにアルコールで手指消毒するか、石けん等で手洗いをしてください。
- ② **アルコール消毒液(噴霧式) 2本、ペーパータオル 4個**
療養者がトイレ、入浴などで共用スペースを使った時に手で触れる部分(ドアノブ、手すり、照明のスイッチなど)は、療養者が使った都度及び1日1回以上、同居人がアルコール含有のティッシュ等で拭き取り、消毒してください。また、療養者が手で触れる部分を触った場合には、直ちに手指消毒するか、石けん等で手洗いをしてください。
- ③ **ゴム手袋 50枚 超大型ポリ袋 3枚**
療養者が使用した食器や、汚れた衣類、シーツ等を扱う際は、手袋とマスクを着用してください。また、衣類、シーツ等を療養者の部屋等から持ち出す時は、ビニール袋に包んで持ち出してください。
- ④ **町指定ごみ袋 6枚**
ごみ袋がいっぱいになる前に、早めに、ごみに直接触れないよう、ごみ袋の空気を抜き、ごみ袋の口をしっかり結んでください。万が一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

～支援の流れ～

- ① 支援物品の配布を希望される方はホームページの受付フォーム(LoGoフォーム)からお申込みいただくか、下記の連絡先までお電話をお願いします。
- ② 町職員がご自宅の玄関前に物品を配送します。(非対面での配送となります)
- ③ 役場より物品受け取り確認のお電話をします。

自宅療養されている世帯に無料で配布します。

支援物品の配布を希望される方は下記までご相談ください。

(※秘密は固く守られます。)

白川町自宅療養者支援チーム
電話番号 0574-72-1311(内線184)

支援物品(例)

